

会 議 録

会 議 名	令和6年度(2024 年度) 第4回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	
日 時	令和6年(2024 年)6月 21 日(金) 午後3時 30 分～午後5時 30 分	
場 所	八王子市役所 802 会議室	
出席者氏名	委 員	師岡章会長、石井淳委員、小楠安輝子委員、川越優紀委員、串田和士委員、櫻井励造委員、菅野周平委員、千葉唯慧委員、内藤トシ枝委員、藤枝充子委員、前原教久委員、町田利恵委員、和田直也委員(会長、副会長、以下五十音順)
	説 明 者	古川由美子子ども家庭部長、原清子どものしあわせ課長、山田光子どもの教育・保育推進課長、齊藤宏保育幼稚園課長、坂野優一子育て支援課長、堀川悟青少年若者課長、小池明子子ども家庭支援センター館長、及川憲一大横保健福祉センター館長、倉田直子放課後児童支援課長
	事 務 局	小野渉主査、矢部越理主任、山崎恵里子主任
欠 席 者 氏 名	荒井雄一副会長、井上竜太委員、早乙女進一委員、高倉裕香委員、森田亮委員	
議 題	議題 (1)八王子市子ども・若者育成支援計画(令和5年度分)の取組状況及び評価について(基本方針5) (2)子ども・子育て支援事業計画の達成状況について	
公開・非公開の別	公開	
傍 聴 人 の 数	0人	
配 付 資 料 名	別紙のとおり	
会 議 の 内 容	別紙のとおり	

配付資料

- 資料1 点検・評価報告書(案)(基本方針5)
- 資料2 子ども・子育て支援事業計画の達成状況
- 参考資料 子ども・子育て支援事業計画のページの見方

【原子どものしあわせ課長】

ただ今から、八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会令和6年度第4回会議を開催します。

本日は、委員18名中、出席者が13名で開催要件を満たしております。なお、本日は荒井副会長、井上委員、早乙女委員、高倉委員、森田委員から欠席の連絡を受けております。

続きまして、配布資料の確認です。まず、本日の会議の次第です。次に、(資料1)点検・評価報告書(案)(基本方針5)、(資料2)子ども・子育て支援事業計画の達成状況、(参考資料)子ども・子育て支援事業計画のページの見方、の次第を含めて4点となります。資料の不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、ここからは進行を会長にお願いします。

【師岡会長】

では、本日の議題に移りたいと思います。八王子市子ども・若者育成支援計画の令和5年度分の取組状況及び評価について、前回に引き続き皆さんにご意見やご審議いただければと思います。基本方針5について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料1「点検・評価報告書(案)(基本方針5)」に基づき、基本方針5の各施策の事業の取組内容及び実績について一括説明。

また、基本方針5ではありませんが、前回の会議で補足することがありましたので、2点お伝えします。

○基本施策6 育休の取得状況について

厚労省が出している全国の数字になるのですが、「令和4年度雇用均等基本調査」では男性の育児休業取得者の割合は17.13%(前年度比+3.16%)。また、従業員数1,000人超の企業を対象とした調査では、令和5年度の調査で46.2%となっている状況です。また、令和4年度の八王子市役所の男性職員の育児休業取得率は79.7%(前年度比+13.6%)となっています。

○基本施策9 子ども食堂の分布について

基本施策9で子ども食堂の分布が分かるものというご意見をいただきましたので、本日机上に子どもミライ応援団のパンフレットをご用意しました。こちらは、年に1回作っておりまして、昨年12月の情報になるので少しタイムラグはあるのですが、市内のどのエリアに子ども食堂や学習支援団体があるのかというのが載っています。見ていただくと分かるとおり、八王子駅周辺は活動団体が多く、南側は少し少ないような状況です。

説明は以上です。

【師岡会長】

では、基本方針5をご審議いただく前に、補足事項の育休の取得状況について、皆さんから

確認されたいことはありますか。千葉委員、お願いします。

【千葉委員】

チラシを配布したのは、市役所内でしょうか。それとも市民にも広く配布して、効果が得られたということなのでしょうか。

【事務局】

市役所内だけではなく、市内に広く配布しています。

【師岡会長】

他にはありませんか。では、補足事項の子ども食堂についてはいかがでしょうか。藤枝委員、お願いします。

【藤枝委員】

資料ありがとうございます。とても参考になりますので、今後活用させていただきます。

【師岡会長】

それでは、基本方針 5 に入ります。5 年計画で進んでおります育成支援計画の大きな柱は子どもになりますが、もう一つの柱が若者支援です。基本方針 5 はまさに若者を対象とした取組の進行状況ということになります。

基本施策 18「ミライへ歩む若者への応援」について、何かご意見がありましたらお願いします。和田委員、どうぞ。

【和田委員】

施策 49 の若者なんでも相談窓口のところで、利用件数が 3,462 件とありますが、どのような方が利用しているのか、利用者の傾向のようなものはあるのでしょうか。

【事務局】

小学校や中学校で不登校の経験があったり、家族との関係など、いろいろな境遇の中で、人とコミュニケーションを取るのが苦手な若者が多い傾向にあると感じています。

【和田委員】

このあとの非行の話にも関わるかと思いますが、そういった相談に来ないような、やんちゃな子たちに向けて、支援や相談窓口を設置するといった話は出ていたりしますか。

【堀川青少年若者課長】

育成指導員やその他団体と連携しながら、支援に繋げていくということではできていると考えています。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。前原委員、お願いします。

【前原委員】

若者総合相談センターは、どこにあって、どの部署が所管していて、どのような周知をしているのか教えていただけますでしょうか。

【堀川青少年若者課長】

場所は東町で、子安神社の前の建物に入っております。また、担当所管は青少年若者課です。ホームページや広報に掲載したり、課の窓口にパンフレットを置くなどして周知しております。

【事務局】

若者総合相談センターの設置目的として、地域の支援機関と顔の見える連携関係を構築していこうというのがありまして、設置当初から毎月 20 件程度、はちまるサポートなどの支援機関に巡回訪問をして、お互いの支援について情報共有しています。また、令和 5 年度から Google 検索連動型広告を 7 か月実施した結果、新規利用者が 1.5 倍～1.6 倍に増加しました。そういった DX の技術も活用しながら、若者層に情報が届くように工夫しているところです。

【前原委員】

縦のつながりだけでなく、横の連携があるから、こんなに利用があるのですね。

もう 1 点よろしいでしょうか。同じ施策 49 に「総合的な探求の時間」の中に、市内高等学校とありますが、公立だけでなく私立も含めてやっているのでしょうか。

【事務局】

市内都立高校のうち 5 校と連携を図って実施しています。具体的には、翔陽高校、八王子北高校、八王子東高校、富士森高校、南多摩中等教育学校で、私立は入っていません。「総合的な探求の時間」が必修授業になったのが、令和元年度だったと記憶していますが、その中で地域と連携して授業を展開していくという学習指導要領になり、学校から市役所にお声がけいただきました。出前授業で地域課題を提供する一方、授業の成果を市に発表する発表会に参加することを学校に提案して、一緒に実施することになりました。

【前原委員】

市からの発信ではなく、学校側が声を挙げているのが 5 校ということですか。

【事務局】

そうですね。出前事業をやってほしいという要望をいただいたのが 5 校ということです。

【前原委員】

私立にはそういった情報を流していないのですか。

【事務局】

現状は流していません。今後、参加する学校が徐々に増えていけば、というのも考えています。少しずつお声がけしていきたいとは思っていますが、最終的に発表会をやるしますので、全校が参加するとなるとやり方など、今後見直しが必要になると思っています。

【前原委員】

今後、多くの学校から手が挙がった時に参加できないことがないようにしていただければと思います。

【師岡会長】

「総合的な探求の時間」は小学校で言えば「総合的な学習の時間」ですが、時代が昭和から平成に切り替わった時点から、小学校・中学校・高校と学習指導要領に必修として位置づけられたものです。ですので、公立・私立問わず、取り組んでいるはずで。ただ、出前事業にからんだものとしては、公立のみということなんですよ。私立の方にも少し広げていただければという意見として承りました。

では、前原委員続いて質問をどうぞ。

【前原委員】

施策 50 の「主権者教育の充実」で、「市内の学校 25 校で」と書いてありますが、小・中・高の内訳はどのようになっているのでしょうか。

【事務局】

内訳は手持ちに資料がないのですが、担当所管からは、機材にも限りがありますし、やりたいと希望があった学校に対して実施していると聞いています。

※事務局補足：実施校の内訳は、中学校 20 校、高等学校 2 校、その他(特別支援学校、盲学校)3 校です。

【前原委員】

若者の選挙離れ、政治離れが進んでいる状況で、いい取り組みだと思うのですが、市側から働きかけているわけではなく、学校の方からこういう取り組みをやりたいという声があって、実施しているということなのでしょうか。

【事務局】

学校の年間スケジュールもありますから、手を挙げなかった学校がやりたくないということではないと思いますが、市としても学校としても、やりたいと合致したのが 25 校です。選挙課としても、政治に関心を持ってもらうというのが課題として持っていて、様々な取組を行ううちの一つとして、この取り組みをいっていると聞いています。

【師岡会長】

基本的には教育委員会のマネジメントですね。他はどうですか。串田委員、どうぞ。

【串田委員】

施策 51「若者の職場定着支援」について、去年か一昨年くらいに就職ナビに登録されている職場に市内の学生が就職したら、就職奨励金 10 万円が出るという制度があったと思うのですが、効果がなかったからなくなってしまったのでしょうか。うちにもその制度を利用して入ってきた先生が結構いたので。

【事務局】

利用状況なども見ながら制度を再構築し、奨学金の返還支援事業に変更になっていたと記憶しているので、確認して次回報告いたします。

※事務局補足：定住促進奨学金返還支援事業

若年層の定住促進と市内企業等の人材確保を図るため、大学等を卒業後に就職し、本市に 5 年以上定住する方を対象に、在学中に貸与を受けていた奨学金の返還相当分(返還額の 1/2、市内企業に就職の場合は上限 10 万円/年、最大 5 年間)を交付する事業。

【串田委員】

八王子の学生たちがそのまま市内企業に就職して、家庭を持ったり、生活することで、発展することを目的として実施していた制度だと思います。自分としてはいい制度だと思っていたので、違うやり方でも良い形で引き継いでもらえればと思います。

【師岡会長】

では、事務局に確認していただきましょう。他の自治体でももっと幅広くまとめて手当を出している制度がよく見られますから、おそらくですが、言っていたように再構築しているんでしょうね。

櫻井委員、どうぞ。

【櫻井委員】

指標の中に「若者が対象となる生涯学習講座の数」というのがありますが、若者というのは 29 歳までを指しているのでしょうか。また、企業の出前講座を含めると膨大な数になるかと思いますが、それに対して 10 講座というのは少なすぎるように思います。10 講座というのはどのようなカウントなのでしょうか。

【事務局】

対象としている若者というのは 30 歳未満です。また、この指標に掲げてる生涯学習講座というのは、クリエイティブホールや南大沢にある、学習支援課が実施している講座の数になりますので、いわゆる出前講座とは別になります。

【櫻井委員】

生涯学習政策課から出ている令和 2 年から令和 6 年の生涯学習プランの中で、2018 年度

実績ですが、生涯学習センター3 館の青少年講座の開催状況は 26 講座とあります。全体が 198 講座のうちの 26 講座とすれば、そこまで少なくないとは思いますが、そこから 10 講座に減っているというのは、何かがカウントできていないのか、青少年講座自体が減っているのか、というのを知りたいです。

【事務局】

講座の数については、確認させていただきます。現行計画を策定した時の講座の数は、生涯学習スポーツ部と調整して設定した数字となります。生涯学習プランも今年改定となりますので、次期計画の策定においても、連携しながら進めていきたいと思っています。

※事務局補足：26 講座というのは青少年講座の数であり、対象が小学生や中学生も含んでいます。そのうち 10 講座が若者を対象とした講座です。

【師岡会長】

いろいろ取り組んでいますから、トータルで考えて評価に繋げていきたいですね。他はいかがでしょうか。町田委員、どうぞ。

【町田委員】

施策 49 で若者総合相談センターに来るのは、親御さんが入口で来る方が多いのか、ご本人が入口の方が多いのか、教えていただければと思います。また、何年か実施してきた中で、相談件数や相談内容に変化があるのか教えていただければと思います。

【堀川青少年若者課長】

本人が一番多く、次に家族等、そして本人と家族という順番です。だいたい 2:1:1 の割合となっています。年齢的には 20 歳から 24 歳が一番多いです。相談内容については、自立や就労に関することが一番多く、次に心理や医療、そして障害福祉という順番になっています。

【事務局】

センターにいらっしゃった方がどのくらいの期間悩んで相談に来られたかというのを把握しているのですが、一番多いのが 3 年以上悩んでいたという方です。どこに相談していいか分からない中で、たまたま若者総合相談センターを知って、相談に来てくださったという方が多いです。支援機関が多くてどこに相談すればいいか分からない中、若者向けの相談を一義的に何でも受け止めるというところで、相談が多くなっているのだと思います。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。では評価に移ります。市は B 評価としていますが、いかがでしょうか。分科会としても B でよろしいですかね。

続いて、基本施策 19「悩みや不安を抱えた若者への支援」について、みなさんからご質問ありますか。川越委員、お願いします。

【川越委員】

指標の 2 つ目「八王子若者サポートステーション進路決定者数」についてですが、策定時が 42 人、目標値が 70 人に対して、2023 年度実績が 32 人というのは少ないのではないかと思います。数字からは分からない要因があるのでしょうか。そもそも支援を必要とする人が減った中の 32 人であれば多いと思いますし、八王子若者サポートステーションの周知が今後広がっていく中での 32 人であれば少ないのかなと思います。32 人という数字を評価するための母数が分かれば教えてください。また、市としてこの数字をどのように評価しているのかも併せて教えていただければと思います。

【堀川青少年若者課長】

数字が少なくなった原因として、利用者が減ったというのは確かだと思います。就労環境が良くなっていて、支援に頼らなくてもご自身で就労に繋がっているケースが増えているのではないかと分析しています。

【師岡会長】

他にありますか。菅野委員、お願いします。

【菅野委員】

八王子若者サポートステーションの実務者をしています。指標に関しては、雇用状況にかなり左右されています。今はかなり雇用状況がいいので、どこかに相談に行かなくても、Webなど多様な就職の入口があるので、利用者が減っているという状況です。来所者で増えているのは、そこにアクセスできない方、仕事に就くことはできるけど短期間で辞めてしまい、仕事が続かない方です。また、就労継続支援 B 型や就労移行支援など、一般的にフルで働くことが難しいボーダーライン的な方は増えているという状況です。そもそも国の指針自体は雇用保険に入りうる就労となります。就職だけではなく、どこにもサービスに繋がっていなかった方が適切なサービスに繋がって支援を受けることができたという実情も含め、指標を見直していただければと思います。

【師岡会長】

ありがとうございます。では、和田委員、お願いします。

【和田委員】

施策 56 で非行防止や立ち直り支援をされていると思うのですが、感覚的に非行状況や治安はどうでしょうか。

【堀川青少年若者課長】

検挙率及び再犯率というのは年々減ってきている傾向にはあります。

【和田委員】

薬物が蔓延してきているとかはないですか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

要保護児童対策協議会の中で、統計を取っています。令和5年度が13件、令和4年度が18件、令和3年度が13件ということで、そんなに大きく増えたり減ったりということはないです。

【和田委員】

重点と書いてありますが、いわゆる非行の子たちにむけた施策というよりは、悩みを抱えて救いを求めている若者対して、市としては支援をしていくということですね。計画の中にそんなに非行の子への支援が出てこないのも、取りこぼされてしまわないかなというのが気になります。

【事務局】

そういう子たちを支援していかないということでは、もちろんありません。非行に対する支援については、以前から警察や保護司などの支援があったと認識しています。本計画では、コミュニケーションを取るのが苦手な若者など、目に見えない悩みを抱える若者への支援を新たな課題として重点的に取り上げています。

【和田委員】

やんちゃな子というのは市の人には関わろうとしないと思います。個人的には、元々やんちゃで、そういう子の気持ちが分かる人の力を借りたり、いろんな視点を持ってアプローチできるとよいのではないかと思います。

【師岡会長】

次の基本施策 20「地域で若者を応援する環境づくり」にも関わってきそうですね。では、ほかになれば、基本施策 19 はよろしいでしょうか。市は B 評価としています。指標を見ていると同じく B でよいのではないかと思います。いかがですか。では B 評価とします。

続いて、基本施策 20 について、何かありますでしょうか。藤枝委員、お願いします。

【藤枝委員】

施策 59 の「若者のライフスタイルに関する意識調査などの実施」についてですが、次期計画における若者施策の参考とするためと記載がありますので、現状どのような結果が把握できているのか教えていただければと思います。

【事務局】

施策 59 が若者のパートですので、若者の調査しか記載しておりませんが、意識調査については、若者のほかに小学生や中学生、保護者の方にも同様にアンケートを取っています。アンケートは昨年度実施し、現在分析を行っており、次回報告をさせていただく予定です。若者は 15 歳～29 歳と年齢に幅がありますので、高校生や大学生など年代をある程度絞って皆さんにお話しできればと思っています。

【藤枝委員】

施策 58 の「(仮称)若者支援協議会における支援体制づくり」の 2 つ目に、情報誌を発行した

とあり、23 号が 5,000 部、24 号が 30,000 部、25 号が 5,000 部となっていますが、24 号だけ突出して発行されているのは理由があるのでしょうか。

【事務局】

確認が必要になります。おそらく、新入生などに配布する等、明確な配布先が決まっているなどの理由があると思います。

※事務局補足：24 号には小中学生を対象とした大学の体験講座を掲載しており、全小・中学校に配布しているため、30,000 部と発行部数が多くなっています。

【師岡会長】

合っているか分かりませんが、昨年度は高校に配っているという報告がありましたから、対象校の数が全然違うのかもしれないですね。確認していただきましょう。

では町田委員、お願いします。

【町田委員】

施策 59「若者のライフスタイルに関する意識調査などの実施」について、無作為で 6,000 人に送られたということですが、これは既に回収されていて集計中なのか、もしくはもう結果が出ているのか教えていただけますでしょうか。

【事務局】

調査自体は今年の 1 月に実施していますので、終わっています。Web での回答で、およそ 1,200 人から回答を得られていますので、回答率は 20%程です。これを今、分析して報告書を作成しているところです。

【師岡会長】

他はいかがですか。川越委員、お願いします。

【川越委員】

施策 59 の 2 つ目「若者が親しみやすい様々な媒体による情報提供」で、Instagram を開設し、情報発信を行ったとあります。Instagram はどんなものだったかなと思い、市のホームページを見ました。複数のインスタグラムがあったのですが、ここでいう若者への情報発信を意図して作られたアカウントというのは、どれで、どういう発信をしてきたのか教えてください。

【事務局】

情報自体が若者向けというわけではなく、若者向けのツールを使って発信を始めたというのがここでの認識です。

【川越委員】

市の Instagram を見ると、若者から見て、若者を応援する内容のアカウントではなく、この

施策にはあまりマッチしないのかなと思いました。自治体ごとに特色はありますが、結構振り切ったソーシャルメディアの運用している所もありますから、そこから若者のニーズや情報発信をキャッチするのは大事なのかなと思います。今までの施策も含めてですが、市がやっている施策は若者にとってすごく固い印象があり、その情報をキャッチしに行く若者というのは限られていると思います。もう少し柔らかい印象を持ったような媒体で、双方向のやりとりができれば、よりニーズをキャッチできるのではないのでしょうか。今回の評価とは別になるかと思いますが、次期への期待として意見させていただきました。

【師岡会長】

この件に関して、去年は「公式 Twitter でハッシュタグを立てることで関心の有無に関わらず、若い人たちに目にしていだけるようにした」ということでしたが、それはやめたのですか。それとも両立しながら情報発信を進めているのでしょうか。

【事務局】

去年は、若者支援に関して Twitter で情報発信する中で、ハッシュタグといった手法を使うことで、より若者に広がるのではないかという話だったと記憶しています。若者総合相談センター、八王子若者サポートステーションの情報発信のツールとしては、引き続き x も活用しております。支援の情報に興味を持っていない若者に対しても、ハッシュタグを使って情報発信しているところです。

【師岡会長】

菅野委員、何か情報お持ちですか。

【菅野委員】

発信のツールとしては、やっておくべきという認識ではありますが、SNS を見て相談につながったという事例はそんなに把握していません。知るという意味では SNS も有効だと思いますが、そこから一歩踏み込んで、実際に相談に来るとというのは、支援機関から紹介されたりとか、親御さんから強く勧められたとか、現場の実情としては、やはりそういった動機づけの方が多いです。

【師岡会長】

他にありますか。内藤委員、どうぞ。

【内藤委員】

施策 59「若者による地域でのボランティアなどの活動の発信」について、元ハマルシェと出てきますが、マルシェは恩方でもやっていますし、川口でもやっています。いろんなところでやっているのに、なぜ元ハマルシェだけを出したのでしょうか。

【事務局】

若者総合相談センターでの地域での活動というのは、利用している若者が参加してみたいと思う行事に参加していると聞いていますので、情報がたまたま手に入って、参加してみたいとい

うことで、遊びに行った活動であると思います。他のマルシェもいろいろ工夫されて実施されていると思いますので、もっと多様な情報が集まればいいなと思っています。

【内藤委員】

私の地区のマルシェ、川口マルシェも若者にお手伝いしてもらってやっています。探せばいっぱいあると思いますので、よろしくお願いします。

【師岡会長】

他はよろしいでしょうか。では、市は B 評価としています。分科会としては、同様にB評価でよろしいですか。では、B評価とします。

最後、基本施策 21「若者たちがつくる八王子のミライ」について、何かありますか。川越委員、どうぞ。

【川越委員】

施策 62 の「ユースセンター構想」の中で、アウトリーチ支援を始めましたとありますが、これは具体的にどのような支援であるのか教えていただければと思います。

【堀川青少年若者課長】

主に子ども家庭支援センターやはちまるサポート等と連携して、そういった機関から若者の状況を把握し、その結果としてアウトリーチ支援をしていくというかたちです。

【川越委員】

支援を必要とする若者の方に行くということでしょうか。支援を必要としている若者はどのように把握しているのでしょうか。

【堀川青少年若者課長】

子ども家庭支援センターやはちまるサポート等の連携機関が行ってやりとりをする中で、はちビバの職員につないだ方がいいという判断をした時に、途中から一緒に支援をしていくという流れです。

【川越委員】

はちビバは今まで児童館だったと思います。はちビバ職員の専門性がその支援に活かされるイメージがあまりできないのですが、はちビバのアウトリーチが必要となるケースというのは、どのような場面でしょうか。

【堀川青少年若者課長】

例えば、不登校で引きこもりがちな若者の場合、まずは家から出て、はちビバのイベントに参加したり、自分でボランティアに参加したりすることで、社会に接していくことができます。18 歳までであればはちビバに来ていただいて、そのような支援に繋がれると考えています。

【師岡会長】

はちビバの職種としては、どんな方がいらっしゃるんですか。

【堀川青少年若者課長】

資格としては、小学校や中学校の教員免許、社会福祉主事、保育免許など、子どもに関する免許を持っている方は多いです。また、子ども家庭支援センターから異動してくる職員も多いです。

【川越委員】

もともと児童の支援をしている方たちなのかなと思いますが、支援を 29 歳まで広げるということで、児童の範囲からは外れる部分もあるかと思います。このことによって、より専門性を持った職員を配置する必要があるよね、などの構想はあったりするのでしょうか。

【堀川青少年若者課長】

若者相談センターと連携して、就労含め、支援に繋げていくことを想定しています。

【川越委員】

はちビバで支援を完結するわけではなく、他の機関と連携しながら、より適切なリソースに繋げるというのを、はちビバでもやっていくということですかね。

【堀川青少年若者課長】

そうですね。基本的に子ども家庭支援センターは 18 歳までとなっており、18 歳を超えたところで支援が途切れてしまうことがないよう、事前に子ども家庭支援センターと連携しています。まずは継続した支援をはちビバの職員が行う中で、若者総合相談センターにつなげることもありますし、アウトリーチというかたちで相談体制を整備しているところです。

また、スクールソーシャルワーカーも中学校で支援が切れてしまうというところで、そこもはちビバの職員が、中学校から高校に上がるときに継続して支援できるよう連携しています。

【師岡会長】

施策 62 の「(仮)ユースセンター構想」というのは、はちビバで具現化したということで、はちビバはユースセンターなんですよ。

【堀川青少年若者課長】

そうです。

【師岡会長】

その辺のところの整理と、専任のスタッフをどのように配置していくかということも併せて今後検討していく必要があると思いますし、その期待も含めた川越委員のご意見だと思いますので、また次につなげていきましょう。

他はいかがですか。千葉委員、どうぞ。

【千葉委員】

施策 62 の「自習スペースの提供」について、学生としてはとてもありがたいものですが、こういった情報はどこから入手できるのでしょうか。

【事務局】

やはりニーズが多いので、いろんな公共施設で自習スペースはやっているようです。市内にいくつかある生涯学習センターでも当日の空き状況により、開放するスペースを決めるというやり方でやっているというのは聞いています。クリエイトホールについては、x を開設して、自習スペースの空き情報を発信しているというのは確認しています。

【千葉委員】

私の友人間でこういった情報を聞いたことがなかったので、知れてありがたいのですが、学生が八王子市の情報を知る機会としては、学校に流れてきた情報を調べてたどり着くことが多いのかなと思いますので、大学に情報を流していただければと思いました。

【師岡会長】

おそらく流してはいるのでしょうね。それが学生の目に届くところに掲示されていなかったり、最近は掲示物も見られないので、大学側がSNSで発信するなど工夫していかないといけないかもしれませんね。まずは、市にもっと積極的にアナウンスしてもらおうよう、お願いしていきましょう。では前原委員、お願いします。

【前原委員】

施策 60 で 3 点ほど聞きたいことがあります。まず、高校生によるまちづくりの提案についてですが、昨年あたりでこの提案から実現したことはあるのでしょうか。3 年程前に駄菓子屋さんが欲しいという提案があって、市民企画事業を使って実現したというのはあったかと思います。

2 点目は、「中町地区まちづくり協議会」という名称が出ていますが、おそらく今、まちづくりの機運というのは高まっていて、八王子のあちこちで若者を巻き込んだまちづくりというのが進んでいるのではないかと思います。特に 4 年前から取り組んだ中学校区を中心としたまちづくり、実際は 4 つの地区で進めているわけですが、この地区の中でも、そういうのがあるのではと思いますので、あれば教えてください。

3 点目は、今までの会議でも何回か言っているのですが、子ども・若者育成支援センターは、今どういう位置づけなんでしょうか。文章を見ていると、「はちビバ」だけでも出てくるし、「子ども・若者育成支援センター(愛称はちビバ)」も出てきます。そろそろ、はちビバが独り歩きしてもいいのではないのでしょうか。たまたま現場の担当者と話したことがありますが、子ども・若者育成支援センターって長いよね、はちビバがいいよねという声も実際にあるので。

【事務局】

1 点目についてです。高校生・大学生向けのコワーキングスペースの開設並びに八王子の特産品の販売、情報発信の取組の提案が令和 4 年度と令和 5 年度にありました。その提案を聞き

た京王電鉄さんから空きスペースを活用して、企画を実現してみませんかとお声がけいただき、4 日間でしたが京八ショッピングセンターの空きテナントで生徒たちが企画して、運営するというのが実現され、マスコミにも取り上げられました。実現化というと、提案内容をそのまま実現するのは困難ですし、いろいろと課題はあるのですが、発表の中で実際の施策に活かせる要素はいくつかあります。市の関連所管の職員と提案発表していただいた高校生とのマッチングの機会を設けて、そこから見えてくることを、活かしていきたいと思っています。

次に 2 点目ですが、「NAGAFUSA ミライ☆ミーティング」というのがあります。はちビバの職員も関わりながら、包括支援センターが主催している行事の中に高校生や大学生を巻き込んで、一緒にいろんな取り組みをしているということは聞いています。おっしゃるとおり、若者を巻き込んだ取り組みというのは増えていると思います。

【堀川青少年若者課長】

3 点目のご質問について回答します。行政文書については条例規則上、正式名称の「子ども・若者育成支援センター」を使用させていただいているところです。職員はもちろん、利用者間でも、愛称の「はちビバ」が普及しています。

【前原委員】

高校生の提案について、私が知っている事例として駄菓子屋の話をしました。八王子駅の南口にあるところなのですが、駄菓子屋ですから主に小学生がお客さんとして通っていました。それが子どもたちの勉強する場となり、そうすると高校生や大学生も集まってきます。最近では駄菓子屋の店番をするのに、ご近所のお年寄りも関わっています。このように、最初の提案では考えられなかったような発展がみられるので、子どもや高齢者、地域にもいいことだと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

【師岡会長】

貴重な情報ありがとうございました。では、そろそろ評価に移ります。市はB評価としています。が、いかがですか。では、分科会としてもB評価としましょう。

では、これまで 3 回に渡って昨年度の取組を議論・評価してきましたが、次回に向けて私の方でコメント等の素案を整えていければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

続いて、子ども・子育て支援事業計画の達成状況についてです。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料2「子ども・子育て支援事業計画の達成状況」及び参考資料「子ども・子育て支援事業計画のページの見方」に基づき、一括説明。

【師岡会長】

何かご質問はありますか。石井委員、お願いします。

【石井委員】

最初の教育・保育の部分について教えてください。年齢の区分が0歳、1歳・2歳、3歳-5歳と取っています。これは国の枠組みなので仕方ないかもしれませんが、1歳・2歳ですいぶん保育需要が違うと思いますが、この辺の認識はいかがでしょうか。

【事務局】

市としては、石井委員と同じ課題感を持っています。特にこの5年間で1歳児のところは重要な課題になると認識しているところです。これについては、国の方にも伝わっておりまして、子ども・子育て支援計画の手引きの中では1歳と2歳を分けて次期計画を出していくようにとあります。次期計画では分けていくと思いますし、実際市の中では分けて考えておりますので、それぞれお示しできると思います。

【師岡会長】

他にありますか。和田委員、どうぞ。

【和田委員】

この資料をもとに、どこが重要で、どこを課題と思っているのか教えていただければと思います。

【事務局】

全体を通してお伝えしたいところは、市がもともと計画に載せて約束していることに関して、おおむね順調に実施できていますということです。

一番課題感を感じる場所とすれば、教育・保育の1歳・2歳のところです。ここは実際、数字が足りておらず、待機児童が出ています。そのほかは実際の利用量に対して、受け入れ態勢が確保できていると認識しています。

【師岡会長】

和田委員の質問の回答になるか分かりませんが、私が把握していることをお話しさせていただきます。今見ていただいた達成状況というのが、八王子市子ども・若者育成支援計画の元となるものです。八王子に限らず、全国で待機児童が減らないという課題があります。国が舵を取って、区市町村レベルでもしっかりと支援事業計画を立て、とにかく頑張って待機児童をゼロにしましょうという法律ができ、その国からの指示を受けて各自治体で数値目標を掲げた支援計画を作るということがスタートしました。ただ単純に待機児童をなくすということではなくて、子ども達、その先には親御さん達がいて、さまざまな不安を解消していかないとはいけません。国が心配していたのは待機児童もですが、一番は少子化です。そのバランスを取るために数字を掲げてそれぞれの自治体に頑張ってもらいたいことを自治体に示したのが、(2)からの様々な支援事業ということです。当初は13事業でしたが、八王子の場合、例えば利用者支援事業も法律に則りながら特定型と母子保健型に区分けしたり、8番目の一時預かり事業も幼稚園と保育施設等にさらに細分化し、しっかり実態を追いながら数値をクリアしていこうとしています。意気込みだけで頑張ってますと言っても実態は伴わないし、説得力も持ちません。

委員会で一番重視することは、この数字を実現していくことで、それくらい重要なものなんです。これを数字よりも実際の取組として具体的に味付けをしていく中で、基本方針 1～5 が構成されていると受け止めていただければと思います。

では、以上で本日の議題は終了しました。あとは事務局にお戻します。

【原子どものしあわせ課長】

事務局から委員の皆様へ1点、ご了解をいただきたいことがございます。本日までの3回の会議で昨年度の取組状況を点検いただいたところですが、このあとの予定として、「分科会による評価」と市側の「今後の取組」を記載し、印刷、本年 9 月に報告書の公表という流れになります。この「分科会による評価」と「今後の取組」につきまして、会長と事務局で案を作成し、次回の会議で皆様で内容の確認をいたします。（会議後、会長から課長へ会議で内容確認したい旨伝えられたので、発言を修正するか、追記対応するか、課長に確認）

最後になりますが、次回会議は 8/2(金)午後 3 時 30 分から 5 時 30 分を予定しております。主な議題は、昨年度実施しましたニーズ調査の報告と、次期計画の理念や目標などについて検討していく予定でございます。開催通知につきましては、近くなりましたら、事務局からお送りしますので、出欠のご連絡をよろしくお願いいたします。

他になれば本日の会議は終了いたします。ありがとうございました。

＜閉会＞